

## 農作業安全フォトコンテスト開催要領

### 1. 趣 旨

農林水産省では、春に続き、収穫等の秋作業の時期が集中する9月1日から10月31日にかけて『2010年 秋の農作業安全確認運動』を実施することとしている。

これにあわせ、中国四国農政局においても『農作業事故撲滅キャンペーン』の一環として、フォトコンテストを開催する。

本コンテストの開催を通じ、農業者をはじめとする関係者に対して、秋の運動の周知徹底と農作業安全対策の実践を推進することとする。

### 2. テーマ

テーマは『農作業安全』とし、「一日の農作業を無事に終え、家に帰りたくなるような写真」や「個人や集落営農などで農作業安全に取り組んでいる写真」を募集する。

### 3. 応募規定

- (1) サイズは2L以上とし、出品点数は不問とする。
- (2) 既に発表している作品（同時期に開催される他のコンテストに応募している写真も含む）は受け付けないものとする。
- (3) 応募に際しては、作品の裏に氏名、住所、電話番号、作品のタイトルと簡単な解説を記載した用紙を添付することとする。
- (4) 人物が被写体となっている場合、あらかじめ被写体の了解を得てから応募することとする。

### 4. 応募締切

平成22年10月22日（金）当日消印有効とする。

### 5. 作品の送付先

〒700-8532

岡山市北区下石井1丁目4-1 岡山第二合同庁舎

中国四国農政局生産経営流通部農産課 農作業安全フォトコンテスト係

### 6. 審査・表彰

- (1) 審査：平成22年10月に審査会を開催（予定）
- (2) 表彰：中国四国農政局長賞ほか数点（予定）

### 7. 発表・掲載

審査結果は、応募者全員に文書で通知するほか、入賞作品については中国四国農政局ホームページ等に掲載する。

また、中国四国農政局（岡山県岡山市）にて全作品を展示・紹介する。（予定）

### 8. 応募作品の扱い

- (1) 応募作品の返却は行わないこととする。
- (2) 応募作品は、今後の農作業安全推進活動のため、パンフレットやホームページ等で使用する。このため、応募作品の出版・掲載にかかる権利は中国四国農政局に帰属することとする。
- (3) 入賞作品については、原版（ネガ。電子媒体の場合はCD-Rにコピーしたもの）を提供いただくこととする。

### 9. 協賛の募集

本コンテストの趣旨に賛同いただく企業・団体等を募集することとする。